

京都市動物園 動物福祉に関する指針

はじめに

本指針は、京都市動物園で飼育する動物たちが心身ともに健康な生活が送れるように定めるものである。京都市動物園では 2013 年 4 月に学術研究・教育を推進するため、生き物・学び・研究センターを設立した。飼育担当者・獣医師・研究者といった異なる視点を持った職員が共同して活動をするという強みを活かして動物福祉向上に努めていく。常に状況や新しい知見によって以下の指針と飼育管理方法に見直しや改善を続けるということもここに明記する。

動物福祉（アニマルウェルフェア）には複数の定義があるが、ここでは「その生理的、環境的、栄養的、行動的、社会的な欲求が充足されることによりもたらされる幸福の状態」と定義する (Appleby & Hughes, 1997)。動物福祉は良い状態から悪い状態まで連続的に変化するものであり、遺伝や成育歴といった動物の個体要因が介在しつつも環境により大きく影響を受けるものである。動物たちは人と同様に、痛みや苦痛、喜びなどの感情を持つものであり、また進化の過程でそれぞれが異なる環境に適応するために発達してきた独自の身体・行動特性を持つものもある。そうした人との共通性と各動物との相違点を理解し、彼らが生きていく中で経験する様々な事象に適切に対処し、その本来の性質を十分に發揮できるような環境を提供し続けることを京都市動物園の飼育の原則とする。こうした飼育管理を行うことは、来園者においても動物に対する敬意を育み、近年喫緊の課題として挙げられる環境保全のための、教育の土台にもなると考えている。

動物福祉の歴史的背景と京都市動物園の基本姿勢

動物福祉の評価・実践に関する国際的な指針としては古くから 5 つの自由 (Five freedoms) が挙げられる。

- ①飢えと渴きからの解放
- ②不快からの解放
- ③痛み、怪我、病気からの解放
- ④正常行動発現の自由
- ⑤恐怖・苦悩からの解放

最近では世界動物園水族館協会が 5 つの領域モデル (Five domains model) を基本とした動物福祉戦略を打ち出した (Mellor, 2016; Mellor, Hunt, & Gusset, 2015)。5 つの領域モデルは、上記の 5 つの自由を発展させたもので栄養・環境・健康・行動・精神の 5 つの領域をもとに、動物にとって生きる価値のある生の実現を目指すものである。京都市動物園ではこうした国際的な流れを下敷きにしながら、最新の科学的知見や本園の状況に合わせて、本園の動物の福祉を向上させられるような基準を以下に定める。質の高い獣医療の提供はもちろんのこと、動物の行動や生態、認知、栄養といった包括的な観点からの配慮を行う。

京都市動物園における飼育動物の福祉向上に向けた 6 つの行動規則

1 動物福祉科学の知見に基づいた飼育の実践

京都市動物園では動物の暮らしが 24 時間を通して充実したものとなるように努力する。動物福祉科学の過去の知見から、動物種本来の性質が發揮できるような工夫を行うこと、動物自身の選択の幅を広げる、動物が環境を操作できるようにするということが動物福祉の向上のために重要である。限られた空間の中でも実現可能なことは積極的に取り入れる。

2 動物の生態に根差した環境デザインの実践

各動物種の運動能力、認知能力、社会的能力が適切に發揮できるような環境を提供する。限りある空間の中でも、効率的に空間を利用して動物種本来の行動パターンが発現できるようにする。また、行動の選択肢が常に複数保たれるようにする。例えば、動物が望む場合に、同種他個体または来園者を含む人から、時に適切な距離を保ち、隠れることができるようになる。植物も積極的に導入し、動物と植物が共生できる環境を目指す。

3 環境エンリッチメントの実践

環境エンリッチメントとは、動物たちが心身ともに健康で暮らせるように、動物の生物学的な知見やライフヒストリーをもとにした工夫を行うことである。動物福祉向上のための具体的な方策となる。環境エンリッチメントは、多岐に渡るが近年では物理的エンリッチメント・社会的エンリッチメント・採食エンリッチメント・感覚エンリッチメント・認知エンリッチメントの 5 つに主に分類される (Hosey, Melfi, & Pankhurst, 2009)。環境エンリッチメントは、通常の動物飼育管理の一部として積極的に取り入れるものとする。環境エンリッチメントは、動物にとって安全で、良い刺激となるものであり、動物種本来の行動を引き出すものとし、常に行うものとする。また、動物のライフステージや状態に合わせて適切な環境を提供できるようにする。動物たちが生活していくうえで出会う様々な事象に適切に対処できるように、幼少期のうちから変化に富んだ環境を提供できるように努める。なお新規性の高い環境エンリッチメントを行うに当たっては安全性考慮のために環境エンリッチメント計画シート（補足資料 1）に記載し、補職者に回覧する。

4 ハズバンダリートレーニングの実践

ハズバンダリートレーニングは、治療や健康診断のための採血や麻酔など動物にとってストレスになり得る場面に積極的に慣らすことで、人と動物双方の負担を軽減するための訓練を指す。環境エンリッチメントと同様、動物福祉向上のための具体的な方策となる。ハズバンダリートレーニングも、通常の動物飼育管理の一部として積極的に取り入れ

るものとする。ハズバンダリートレーニングの計画と進捗についても報告をし（補足資料2），担当替えがあっても引き継げるようとする。

5 動物福祉の客観的な評価をもとにした実践

動物福祉に関する判断を行ううえでは，人間の感情ではなく，動物の視点に立つことが重要である。そのうえでは，客観的な指標を用いて得られた根拠に基づくことが必要となる。SPIDER モデル【目標設定（Setting Goals），計画立案（Planning），実行（Implementing），効果の記述（Documenting），評価（Evaluating），再調整（Re-Adjusting）】をベースとして（Hosey et al., 2009），動物福祉に関する評価と実践を併せて常に動物福祉を向上することができるようなシステムを構築する。

具体的には本指針の理念を具体化したチェックシートを用いて動物福祉を評価し，評価をもとに必要な措置を講じる。動物飼育に関わる職員は，年度ごとに2回評価を行い，目標を設定し，結果を報告する。

特に対策が必要であると考えられる種においては，優先種として飼育担当者以外の職員も含めて評価を行い，必要な措置を議論し，対策を講じる。各チームで協力して，対策を行う。獣医師や研究者も必要に応じて協力して作業をする。

また，傷病による著しい生活機能の低下や寿命に近づいた動物など，生活の質が著しく低下していると感じられた動物については，生活の質評価シートを使用して評価を行い，必要な対策を講じる。

各シートの内容については補足資料3,4を参照のこと。なお，必要性・実現可能性に応じて，行動観察や生理学的な指標の測定などを併せることによって詳細を把握することも推奨する。

6 予防から治療における質の高い獣医療の実践

傷病の治療だけではなく，飼育担当者・研究者らと協力し，日々動物が健康に暮らせるような予防医学的措置も幅広く行う。

各動物種の栄養については獣医チームが監督して整える。栄養組成は，栄養バランスに配慮し，可能な限り野生での生態情報をもとにした種の生理的・行動的欲求を満たすことができるものにする。また，個体の状態に合わせて栄養バランスを調整する。

安楽殺に対する考え方は以下の通りである。安楽殺は動物に苦痛を与える死をもたらす行為である。動物に苦痛を感じている傾向がみられ，中長期的にも開放される見込みがない場合，または動物の状態によって最低限の生活の質が保てないと判断される場合には安楽殺が選択されることもある。安楽殺の判断にあたっては，飼育担当者・獣医師が生活の質評価シート（補足資料4）をもとに判断する。

京都市動物園における飼育動物の福祉向上に向けた6つの運営規則

1 コレクションプランについて

コレクションプランとは生物の保存、繁殖に取り組むために生物を選定、分類し管理していく計画のことで、展示する個体の繁殖・飼育管理の方針について検討するものである。限られた資源を有効に活用し、保全への貢献を進めていくうえでの指針となるものである。コレクションプランの策定にあたっては、保全及び教育的観点からの重要性に加えて、適切な動物福祉の状態が実現できるかということも重要な検討項目となる。それぞれの観点からの価値を併せて検討したうえで、総合的に判断する。ある動物種において本指針に沿った飼育管理が中長期的に実現できないと判断された場合には、現飼育個体の処遇には責任を負ったうえで、その種の飼育を断念する。また、生まれる個体についても本指針に沿った飼育管理ができるということを前提としたうえで、繁殖計画を立てる。つまり繁殖子とその親となる個体両方が動物園内外で本指針に沿った飼育管理ができないことが予測される場合には、繁殖をしない。

2 動物の移出入について

動物の繁殖計画などに従った動物の移送などにおいては、京都市動物園で生まれ育った動物が移送先において、生活の質が著しく低下することのないように可能な限り配慮する。また、動物を入手・移送するにあたっては、京都市動物園に暮らす動物以外の動物にも害が及ぼぬよう配慮する。

(1) 動物の入手先について

動物を入手するにあたって、傷病保護、税関等での摘発による緊急保護又は将来的な野生復帰のための捕獲といった保全・教育の観点から大きな価値が認められる場合などを除いて、野生からの捕獲は原則行わない。

(2) 新規種の導入について

新規の動物種を導入するにあたっては、本指針に基づいた飼育管理が十分に可能であることを確かめたうえで行うこととする(補足資料5)。補職者及び動物福祉委員会がその審査の役割を担うものとする。

(3) 動物の移出先について

動物の移送先については、公益社団法人日本動物園水族館協会加盟園を主な対象とする。

3 動物とのふれあいについて

京都市動物園内の「おとぎの国」では、来園者が動物に直接触れることができる活動を日常的に行っている。来園者にとっては楽しみに繋がるものではあるが、動物にストレスを与えるものにもなり得る。日常的にふれあいの対象となる動物種は、家畜動物種に限ることと、1個体あたりの負担を最小限に抑えられるように配慮する。具体的には、テンジクネズミ及びウサギのふれあい時間は1個体あたり1回20分を最大とする。ヤギは、来

園者数が増えると退避場所に逃げる傾向にあるが、そうした選択を尊重する。また、ふれあいの時間以外においては、他の動物種と同様、本指針に従った飼育管理を行う。なお、現在のふれあい方法についても常に見直しを図ることで、ふれあい時間中に動物が受けけるストレスを緩和できるようにする。

特別なイベントのために一時的に、ふれあい活動をする場合には、人に触れられることに対して耐性のある動物種・個体を選定する。また、その際のふれあい時間は最小限とし、動物の反応をよく観察して行う。

4 研究について

動物園で行う研究は全て「京都市動物園 研究倫理に関する指針」に基づいたものにする。動物福祉の向上のうえでは、動物に関する科学的な知見がベースとなる。動物の理解に繋がるような研究の推進を推奨する。

5 動物福祉委員会の設置

動物福祉委員会とは、本指針を実行に移すための課題や解決策について話し合うことを目的として設置された委員会である。種の保存展示課、生き物・学び・研究センター、総務課の職員から成る。動物園全体の動物福祉に関する諸問題について対応を検討することを目的としている。新規種の導入に当たってはその審査も行う（補足資料 5）。ただし導入種に関する決定権があるものではない。

6 動物福祉にかかわる問題・課題の報告について

京都市動物園内において、職員が動物福祉に関する問題点・課題点を見つけた場合に、報告シート（補足資料 6）を使用して動物福祉委員会のメンバーに提出する。提出されたシートは、内容に応じて補職者または動物福祉委員会で議論して対応について検討する。なお、報告することによって、報告者が不利益を被らないように配慮する。補職者または委員会内に問題に関係する人がいる場合には、状況次第で、その人以外のメンバーで対応を検討することなどもある。

参考文献

- Appleby, M. C., & Hughes, B. O. (1997). *Animal welfare*. Wallingford: CAB International.
- Hosey, G., Melfi, V. A., & Pankhurst, S. (2009). *Zoo animals: behaviour, management and welfare*. Oxford: Oxford University Press.
- Mellor, D. J. (2016). Updating Animal Welfare Thinking: Moving beyond the “Five Freedoms” towards “A Life Worth Living”. *Animals*, 6(3), 21.
- Mellor, D. J., Hunt, S., & Gusset, M. (2015). *Caring for wildlife: The World Zoo and Aquarium animal welfare strategy*. Gland: WAZA Executive Office.

令和元年〇月〇日制定

補足資料

- 補足資料 1：環境エンリッチメント計画シート
- 補足資料 2：ハズパンダリートレーニング計画シート
- 補足資料 3：動物福祉チェックシート
- 補足資料 4：生活の質（QOL）評価シート
- 補足資料 5：新規種の導入にあたっての検討項目
- 補足資料 6：動物福祉の問題についての報告シート

補足資料1

園長	副園長・課長	係長
----	--------	----

環境エンリッチメント計画シート

提出日	提出者
動物種	設置場所
種類 : <input type="checkbox"/> 物理 <input type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 採食 <input type="checkbox"/> 感覚 <input type="checkbox"/> 認知 <input type="checkbox"/> その他 ()	
計画しているエンリッチメントについて図などを含めて具体的に示してください。(欄が足りないなどの場合には補足資料を添付してください。)	
安全面などに関して懸念事項があればその記載とそれが起きた場合の対処策について記してください。*2ページ目の安全チェックリストを参考にしてください。	
コメント (提出者以外から)	

エンリッチメントチェックリスト

	飼育	獣医	ポイント	具体例
エンリッチメントの効果				
行動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	動物種本来の行動に根差しているか？	その動物種がもつ性質にあったものになっているかなど。
来園者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	来園者に対して動物本来の姿が伝えることに寄与するか？	景観との組合せ、表出する行動があまりに人工的でないかなど。
安全・管理リスク				
破損	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ロープやボルトの緩みはないか？	不適切な結び方、留め具。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	素材の強度は十分か？	耐久荷重を超えた負荷。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	動物が装置を破損する可能性はないか？	踏みつけによる破損・破損した場合に鋭利な欠片になる。
傷害	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	バリ取りは行われているか？	鋭利な角、ささくれ。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	針金等の先端は処理されているか？	動物に向いた鋭利な先端。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	拘束（絡まる・挟まる）する危険はないか？	角がヘイネットに絡む、開口部への挟まり。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	誤飲しそうな部分はないか？	破損時の断片、留め具など。
衛生	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	洗浄・消毒が可能か？	糞尿が付着しやすい構造・素材。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	感染症を引き起こす危険はないか？	他種や同種間での共有、不十分な消毒・滅菌処理。
摂餌	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	毒性（自然・人工由来）はないか？	有毒植物、有毒ガス。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	給餌量や消化の問題はないか？	過剰量・品目・サイズなど。
行動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対象種・対象個体の行動や性格に一致しているか？	関節や筋肉などに過度な負荷。
逃亡	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	逃亡・脱出の危険はないか？	手がかり・足がかり・電柵の破損。
社会性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	一部の個体が独占しないか？	取り合いによる闘争。
心理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	極度の恐怖を与えないか？	馴致なしでの極端な刺激。
来園者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	来園者に害を及ぼさないか？	不適切な設置場所・設置方法。
緊急時	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	緊急時に素早く撤去することができるか？	撤去方法の検討不足。

補足資料2 ハズバンダリートレーニング計画シート

<u>○○○【動物種名】のトレーニング計画書</u>	
提出者名 :	提出日 :
現状（完了しているトレーニング）	
長期目標	
短期目標	
手順	

補足資料3 動物福祉チェックシート

動物福祉評価（京都市動物園 2020年度版）

種名：

評価者：

評価日：

環境ベースの評価は哺乳類・鳥類・両生類・爬虫類・魚類に共通です。

環境ベースの評価	1-5の5段階評価(1:まったくない～5:しっかり備わっていて、改善の必要はない、NA:設問が当てはまらない)で評価してください。	昼間	夜間
物理環境	動物が利用可能な場所に、よじ登る、飛ぶ、ジャンプする、泳ぐなど動物種にとって適切な移動様式が発現できる機会とスペースがある。		
	多様な環境エンリッチメントが行われておらず、変化に富んでいる。遊ぶ、探索する、穴を掘る、砂を浴びる、体をこすりつけるなど、動物にとって見返りのある行動機会を提供している。		
	動物が適切な温度・湿度環境を選択することができる。必要に応じてUVA/UVBライトへのアクセスが可能である。生息地の環境条件を考慮し、特に両生類・爬虫類等、必要があれば季節による温度・湿度変化を与えることも検討する。		
	来園者や同種他個体から視覚的に隠れることや来園者から発せられる聴覚的な刺激から逃れることを可能としている。		
	安心・快適な休息がとれるような工夫がされている。止まり木や床材の工夫、隠れる小屋・巣箱の設置に加えて、気温や水質、騒音などへの配慮も行われている。		
	動物の発達・加齢段階・病気・障害など個体に合わせた工夫がされている。コドモであれば、種特有の行動習得が可能となる機会が適切な時期に存在する。老齢個体であれば、身体能力が衰えても広い範囲を移動可能な工夫などがほどこされている。		
社会環境	動物種にとって適切な社会環境で暮らしている。群れで暮らす動物は群れで暮らす。単独性の強い動物でも、時に		

		同居できことがある。その場合は、個体が築く関係性次第では適切といってよいかもしない。		
		他個体と適度な距離を保ったり、近づいたりすることができ、動物が社会的な状況を選択することができる。		
		動物の発達・加齢段階に合わせた工夫がされている。コドモであれば、種特有の行動習得が可能なモデルとなる個体や、他個体の攻撃などから守ってくれる安心できる保護者などが存在する。老齢個体であれば、身体能力が衰えている場合もあるため、個体の選択にあわせた社会環境で暮らすことができる。		
	衛生環境	衛生状態が保たれている。		
採食環境	栄養	動物種に適した栄養バランスのとれた食事が提供されている。野生の生態に配慮した食事メニューもしくは栄養学の知見に基づいた栄養組成が組まれている。		
		季節による変化に応じて、栄養バランスを調整している。		
		発達段階や妊娠、加齢、病気など個別の事情に合わせた食事内容になっている。		
採食方法		動物種にとって適切な採食行動が促されている。樹上採食をする、道具を使う、穴を掘る、舌で絡めとるなど、種特有の採食様式を促す工夫がされている。		
		発達・加齢・社会的な立ち位置に合わせた選択肢が用意されている。たとえば、コドモであれば、種特有の採食手法が習得可能な工夫がされている。老齢個体や社会的な順位の低い個体も安心して採食できるようになっている。		
		種特有の認知能力が発揮できるような工夫がされている。		
		季節や日による変化がもたらされており、動物が飽きない工夫がされている。		
ヒトとの関係		正の強化トレーニングが行われ、日常の健康チェックや健康診断の際に、ストレスを軽減する取組ができている。		NA
		獣医師による積極的なヘルスケアと寄生虫マネジメントが行われている。		NA
		飼育担当者は、動物種の生態や行動、認知特性などを理解している。		NA
		動物はモニターされて、記録されている。スタッフはすべての個体を識別し、個体の特性を把握している。		NA

動物ベースの評価は①哺乳類②鳥類③両生類・爬虫類・魚類に分かれています。

列が足りない場合は追加してください。個体数が多すぎる場合は、全体をまとめて個体 A として記載してください。過去 1 か月を想定して記載してください。

哺乳類

動物ベースの評価	1-3 の 3 段階評価(1:頻繁にその状態だった 2: 時々その状態だった 3: まったくなかった NA:設問が当てはまらない)	個体 A	個体 B	個体 C	個体 D	個体 E
本来の性質の発揮	動物の年齢・性別・季節に合った動物種本来の行動レパートリーの発現がみられる。					
	常同行動や自傷行動など異常行動がみられない。					
	遊びや探索、親和的な社会行動など、ポジティブな行動発現がみられる。					
情動	トレーニングや環境エンリッチメントに積極的に参加するなど、モチベーションが高いように見える。					
	ちょっととしたことで怒るなど、機嫌が悪いように見える。					
	社会交渶に積極的でない、外に出ていかないなど、活動性が下がっているように見える。					
健康	動物は年齢・性別・季節に応じた適切な身体状態にある。					
	動物の動きはスムーズで跛行などは見られない。					
	動物はケガや病気をしていない。呼吸の異常など、ち					

	よつとしたサインも見られない。					
--	-----------------	--	--	--	--	--

鳥類

動物ベースの評価	1-3 の 3 段階評価(1:頻繁にその状態だった 2: 時々その状態だった 3: まったくなかった NA:設問が当てはまらない)	個体 A	個体 B	個体 C	個体 D	個体 E
本来の性質の発揮	動物の年齢・性別・季節に合った動物種本来の行動レパートリーの発現がみられる。					
	常同行動や自傷行動など異常行動がみられない。					
	遊びや探索、親和的な社会行動など、ポジティブな行動発現がみられる。					
情動	トレーニングや環境エンリッチメントに積極的に参加するなど、モチベーションが高いように見える。					
	ちょっととしたことで怒るなど、機嫌が悪いように見える。					
	飼育担当者に恐れや恐怖は抱いておらず、ポジティブな関係を築いている。					
健康	動物は年齢・性別・季節に応じた適切な身体状態にある。羽毛の状態にも異常はない。					
	動物の動きに異常はない。スムーズに動き、変わった体勢で休むなどはしていない。					

	動物はケガや病気をしていない。呼吸の異常など、ちょっとしたサインも見られない。					
--	---	--	--	--	--	--

両性類・爬虫類・魚類

1-3 の 3 段階評価(1:頻繁にその状態だった 2: 時々その状態だった 3: まったくなかった NA:設問が当てはまらない)	個体 A	個体 B	個体 C	備考
活動レベルは通常のレベル（高すぎたり、低すぎたりしない。）				
種特異的な行動が表出している。				
動物の場所利用は正常の範囲。				例：いつもと違う場所に長時間とどまっているなど異常はない
動作に異常は見られない。				
動物は年齢・性別・季節に応じた適切な身体状態にある。				
食べる量・食いつき方は種・季節にあった正常の範囲				
排せつの頻度・量・形は種・季節にあった正常の範囲				
ストレスに関連した行動（水槽際で外に出ようとする行動など）は見られない。（詳細は参考資料参照）				

動物福祉向上計画・報告シート					
日付	計画提出日： 年 月 日 報告日： 年 月 日				
担当者			動物		
タイトル					
計画概要					
結果					
	※足りない場合は欄を追加する、補足資料を添付してください。				

補足資料4

京都市動物園 生活の質(Quality of Life)評価シート

飼育担当者または獣医師が加齢や傷病などで、動物に対して特別な配慮が必要であると感じた場合に使用するものである。定期的に評価することでその変化について共有し、適宜適切な対応を講じるために用いる。合計ポイントが15点未満になった場合、もしくは1点と評価される項目が1つでもある場合には深刻な状況であると判断し対応策について検討する。

評価項目とポイント

痛み

- 5: 起き上がったり座ったりすることに困難はまったくない。
- 4: 起き上がったり座ったりすることに少々困難がある。
- 3: 起き上がることにある程度の困難がある。たとえば、2-3回トライしないと起き上がれない。
- 2: 起き上がることに大きな困難がある。3回以上トライしないと起き上がれない。または、ほとんどの時間を起き上がらずに過ごしている。
- 1: 起き上がることができない。複数回起き上がりろうとして動物が断念する。

維持活動

- 5: 維持活動、すなわち食べたり、飲んだり、毛づくろいをしたり、排せつをすることに問題がまったくない。体の状態も大変良い。
- 4: 正常な範囲の維持活動が見られる。体の状態は大変良い状態ではないが、悪くはない。
- 3: 正常な範囲の維持活動が見られる。体の状態は悪い。
- 2: 毛づくろいをすることにモチベーションは低いが、正常に食べたり飲んだり、排せつする。体の状態は悪い。
- 1: 維持活動全般にモチベーションが低い。体の状態は悪い。

食欲

- 5: 食べ物へのモチベーションは高い。100%自力で食べれる。
- 4: すぐに食べ終わるまたは75%ほどは自力で食べる。
- 3: 数時間たってから自力で食べる。または半分くらい残す。(特別な食べ物を用意する必要がある。)
- 2: 食べ物を確認することはするが、自力では食べない。または25%ほどしか自力で食べらない。(特別な食べ物を用意する必要がある。)
- 1: 食べ物に興味がないまたは全く自力では食べない。

動き

- 5: 特に気になるところはない。スムーズな動き。
- 4: 少少の歩様の異常またはふらつきが見られる。時々見られる。歩幅が通常より小さい。
- 3: 中程度の歩様の異常またはふらつきが見られる。常に歩様の異常はみられるが、体重を支えることはできている。
- 2: ひどい歩様の異常またはふらつきが見られる。常に歩様の異常がみられており、立っているまたは動いているときに体を支えるのに困難な様子がみられる。
- 1: 重度の異常。動くことができない。

環境への働きかけ（同種他個体・飼育担当者及び環境要素）

- 5: 他個体または環境に積極的に関わる。社会的な環境で暮らす動物であれば、社会的な順位が維持されている。
4: 他個体または環境との関わりは、中程度。社会的な順位は維持されている。
3: ある程度は関わる。社会的な順位は維持されている。
2: あまり積極的に関わろうとしない。社会的な順位は維持されていない。
1: まったく関わろうとしない。社会的な順位は維持されていない。

動物種：

動物の ID：

評価者：

評価日：

備考：

獣医学的所見（病状・慢性疾患・身体障害の有無など）

- 5: 病気・怪我・障害などはまったくない
4: 病気・怪我・障害がみられるが、治癒するものである
3: 治癒する見込みのない病気・怪我・障害がみられるが、日常生活を送るにあたって問題のない範囲である
2: 治癒する見込みのない病気・怪我・障害がみられ、日常生活を送るにあたって多少の困難がみとめられる
1: 治癒する見込みのない病気・怪我・障害がみられ、日常生活を送るのに大きな困難がみとめられる

具体的な病名などがあれば下記に記載

必要な措置：

記載した人の名前：

*本シートは、Wildlife Reserve Singapore のものを和訳し、修正したものである。
令和元年〇月〇日版

補足資料 5

新規種の導入にあたっての検討項目

- 動物種の保全ステータス
 - 絶滅危惧種の保全に貢献する動物園として、来園者の教育及び保全のための保護増殖のために貢献できるかどうか。（既存の動物種との関連性なども含めて検討する。）
 - 公益社団法人日本動物園水族館協会におけるステータスはどのようなものか。
- 飼育環境
 - 動物種を導入するにあたって、本指針に沿った飼育管理が可能であるか。
 - 新規種を導入することで、既存の動物種の福祉が低下するのではないか。
 - 動物福祉や保全の観点から、コレクションプランを変更する場合においては長期的な観点から導入時期・場所を決定する。
- 入手方法
 - 本指針に沿った入手が可能かどうか。

補足資料6 動物福祉の問題についての報告シート

動物福祉の問題について

動物福祉に関する問題を以下に報告します。

動物種 :

場所 :

詳細 :

報告者名 : (匿名希望の場合は省略可)

日付 :

対応策 (補職者または動物福祉委員会記入欄)